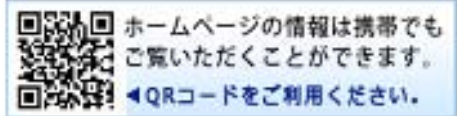


浪江町を離れ、避難生活を余儀なくされている町民の皆様へ、浪江町災害対策本部から各種情報を提供します。



国民健康保険からのお知らせ

■ 保険証の更新

3月11日時点で浪江町国民健康保険に加入されている被保険者の方に、被保険者証(保険証)の一斉更新をいたしました。世帯主の方の避難先の住所に発送をしています。まだ、お手元に届いていない方は、ご連絡ください。

浪江町コールセンター
TEL 03-5638-5055

■ 国民健康保険への加入

浪江町国民健康保険への加入を希望される方は、郵送または役場窓口で申請してください。

加入手続きには、以前お勤めだった会社、または年金事務所から発行される「社会保

避難先をご連絡ください

避難先の連絡をお済でない方や連絡後避難先が変わられた方は、役場までご連絡ください。

浪江町コールセンター
03-5638-5055

「(資格喪失年月日が記載されたもの)か「離職票の写し」(離職年月日が記載されたもの)が必要です。

▽郵送方法
浪江町コールセンター(TEL 03-5638-5055)に連絡し、「資格異動届」を請求してください。必要事項を記入し、「社会保険等資格喪失証明書(原本)」か「離職票の写し」を添付して郵送してください。

書類到着後、内容を審査し、保険証を避難先の住所に郵送します。

▽郵送先
〒964-0904
福島県二本松市郭内一丁目196-1

福島県男女共生センター内
浪江町役場二本松事務所
健康保険課国保年金係 宛
浪江町コールセンター
TEL 03-5638-5055

介護保険のお知らせ

■ 要介護認定

(要支援認定を含む)
○新規の要介護認定申請前にサービスを受けた方も、特例居宅介護サービス費等を受けることができます。

○要介護認定および要介護認定の更新等をする方が、被保

医療機関を受診するときは

6月末まで、保険証を提示せずに医療機関を受診できます。保険証の再交付を受けていない方は、氏名・住所・生年月日・連絡先を申し出て受診してください。

7月1日以降、医療機関を受診するときは、保険証の提示が必要となります。保険証をお持ちでない方は、ご加入の医療保険者にお問い合わせください。

また、医療費の一部負担金等の猶予または免除は、保険証のほか「免除証明書」が必要となります。加入されている医療保険者に「免除証明書」の交付を申請してください。浪江町国民健康保険や後期高齢者医療制度に加入されている方は、「免除証明書」は不要です。

健康保険課国保年金係
TEL 0243-62-0123

険者証の提示ができない場合でも申請することができます。

○すでに要介護認定審査をしている方で、認定審査会を開催できない等の事情で通常の要介護認定ができない場合も、暫定ケアプランを用いたサービスが受けられます。

○要介護認定の更新申請ができる方が、要介護認定の有効期間の満了前に申請できない場合も、要介護認定の更新申請があったものとして引き続きサービスを受けられます。

健康福祉班(介護保険係)
TEL 0243-62-0123

各種母子保健事業

■ 予防接種事業

乳幼児健診(3カ月健診、1歳8カ月健診、3歳6カ月健

健康福祉班(健康係)
TEL 0243-62-0123

「お知らせ版」は、世帯主の皆様へ郵送しています。現在世帯主の方と離れて生活をしていて郵送を希望される方は、ご連絡ください。

浪江町コールセンター
TEL 03-5638-5055
FAX 0243-22-4261

借上げ住宅の特例措置

福島県内の民間住宅に入居された方や今後自ら手続をして民間住宅に入居する方に、要件を満たす物件を県借上げ住宅とする住宅支援を行っています。

■対象世帯

- ①住宅の全壊等により居住する住宅がない世帯、または、原発事故による避難指示等により長期の避難が必要な世帯
- ②民間の賃貸住宅に入居、または入居を予定し、自らの資力では契約の継続が困難な世帯

■対象住宅

- 次の5つの条件すべてを満たす住宅
- 福島県内の民間賃貸住宅
- ※緊急時避難準備区域に指定

浪江町応急仮設住宅募集案内

応急仮設住宅への入居者を募集します。
すでに申し込みをされていて、変更がない方は、提出の必要はありません。

■対象世帯

平成23年3月11日時点で浪江町に住所を有し、自力で住宅を確保することが困難な世帯

■建設地域 二本松市、福島市、桑折町、**本宮市**

■募集期間

随時募集

※本宮市仮設住宅は、6月24日(金)で締め切りとします。その後空きがあれば、随時募集します。

■申請方法 郵送・FAX・窓口でお申し込みください。

(郵送先)

〒964-0292

福島県二本松市郭内一丁目196-1

福島県男女共生センター内

浪江町役場二本松事務所 住宅支援班
宛 (FAX) 0243-22-4261

■選定方法 選定は、世帯の状況や優先入居条件などを勘案して行います。

■注意事項

・各建設地域の希望はできますが、場所の指定はできませんのでご了承ください。

・すでにお申込みされている方が、別の地域に変更することもできます。

(例：福島市の仮設住宅から本宮市の仮設住宅へ変更 など)

問 浪江町コールセンター
03-5638-5055

きません。

ただし、①県外の応急仮設住宅から県内の応急仮設住宅へ住み替えを行う場合、②県内の応急仮設住宅から県内の応急仮設住宅への住み替えのうち、就労、就学の利便性向上のため等の特別な事情がある場合は、住み替え可能です。

③特例措置の申し出期間は、

「県が指定する日」までです。この期間に入居できる物件が対象となります。

「県が指定する日」は、まだ決まっていませんので、決まり次第お知らせします。

問 浪江町コールセンター
03-5638-5055

借上げ住宅「変更契約」

すでに「福島県借上げ住宅

賃貸借契約」を締結しており、家賃等の設定が変更となる世帯の変更契約を受け付けます。

■変更契約対象世帯

○すでに県借上げ住宅の契約を締結しており、入居人数が5人(乳幼児を除く)以上の世帯で、家賃等の設定を変更しようとする世帯

○すでに県借上げ住宅の契約を締結しており、入居者が共

益費、管理費、駐車場代、附属施設料を支払っている世帯で変更契約をする方は、6月30日(木)までに住宅支援班にお申込みください。

※不動産業者にご相談してからお申込みください。

問 浪江町コールセンター
03-5638-5055

「被災証明書」「り災証明書」

▽申請方法

窓口交付のほか、電話、FAX、郵送で申請できます。FAX、郵送の場合は、次の内容を明記してください。

- ① 必要な方の氏名(漢字およびフリガナ)、生年月日
- ② 浪江町の住所(3月11日時点で日中連絡のつく連絡先(携帯電話等))
- ③ 現在の居住地(避難先)
- ④ FAXでの交付を希望される方は、FAX番号

申請の際は、記載の誤りがないか確認の上、申請してください。住民基本台帳で本人が確認できた後、ご指定の方法で交付します。

※「り災証明書」に損壊状態の表記はありません。

問 浪江町コールセンター
03-5638-5055
0243-22-4261

こころの健康相談ダイヤル (福島県精神保健福祉センター)

TEL 0570-064-556
(9時~17時
土日祝を除く。)

県外の借上げ住宅

特例措置

民間借上げ住宅のうち、自ら契約したものを県の契約に置き換える措置を実施している県（福島県以外）は次のとおりです。（6月3日現在）

詳細は、各県窓口にお問い合わせください。

また、福島県では、県外に避難された方の相談窓口を開設しています。

■県外避難者支援担当

024-523-4157

■各県のお問い合わせ先

○青森県

生活再建・産業復興局

017-734-9580

017-734-9581

○岩手県

県土整備部建築住宅課

住まいのホットライン

0120-882-606

○宮城県

保健福祉部保健福祉

総務課災害救助法対応チーム

災害時住宅支援センター

0120-960-003

○秋田県

被災者受入支援チーム

借上げ住宅入居相談窓口

018-860-4503

○山形県

建築住宅課住宅地担当

023-630-2640

○沖縄県

被災者受入対策チーム

090-3794-0530

090-3794-8217

090-3792-3168

090-3792-3161

090-3790-0317

090-3790-1713

警戒区域への

一時立入り

○一時立入りをご希望の方は、「福島県警戒区域一時立入りセンター」で申し込みをしてください。

■福島県警戒区域一時立入りセンター

0120-208-066

▽期間 6月30日(木)まで

▽受付時間 8時～20時

※浪江町コールセンター(TEL 03-5638-5055)でも

受付できます。

○警戒区域への一時立入りが決定した方には、実施する一週間程度前に、役場担当者から連絡をします。

○実施当日立入りができるか

できないかの確定情報は、当日早朝から役場の代表電話番号(TEL 0243-62-0123)で電子音声案内にてご案内します。

○悪天候のため中止となった場合は、役場担当者から中止となつた当日中に次回立入り日のご希望確認をするために

お電話します。

■一時立入りの日程(予定)

6月21日(火) 240名

6月22日(水) 240名

6月25日(土) 240名

6月26日(日) 240名

※いずれも荷物の持ち出し等です。

○一時立入りに伴う

ペットの保護

一時立入りに伴い、環境省と福島県が協働でペットの保護、収容を行います。(犬と猫に限りません。)

一時立入りされた方の保護情報をもとに、環境省と県で保護し、20km圏外の安全な場所でお預かりします。飼い主の方が引き取ることができるときまで、飼育管理をします。

問 県保健福祉部食品生活衛生課

024-521-7242

一時立入りした際の盗難被害の確認

一時立入りした際に盗難被害を確認した方の届け出等の負担を軽減するため、一時立入り当日に警察官が被害者の方々に盗難被害の有無を確認します。

自宅で被害の有無を確認し、スクリーニング場所の出口付近に警察官がいますので、警察官に申し出てください。後

日、警察から被害届の届け出要領について連絡します。

地震保険の特例措置

損害保険各社の地震保険は、被災者からの自己申告による損害調査で地震保険金の支払いが行われる特例措置があります。

一次立入りをした際に可能な範囲で建物・家財の損害程度を確認し、書類に記録して保険会社へ申告してください。

一次立入りをする方は、事前に保険会社にご確認ください。

問(社)日本損害保険協会「地震保険契約会社照会センター」

フリーダイヤル 0120-501-331

0-501-331

月(金曜日(祝日除く))

9時～17時

JA共済の建物更生共済特例措置

JAふたばでは、建物更生共済にご加入いただいている警戒区域や計画的避難区域にお住いの契約者の皆さまを対象に、自己申告による損害調査に基づき共済金をお支払する特例措置を実施します。一時立入りをする際に建物や家財の損害程度を確認してください。

※一時立入りをする方は、JAふたばまでご連絡ください。

問 JAふたば共済コールセンター

024-554-3104

(代表)

平日 9時～16時30分

双葉畜産農業協同組合

からのお願い

双葉畜産農業協同組合の組合員の方は、避難先住所と連絡先をご連絡ください。

■双葉畜産農業協同組合

(福島県畜産農業協同組合連合会内)

〒960-8044

福島市早稲町8-3(和牛会館内)

TEL 024-522-4108

FAX 024-522-4109

原子力損害賠償等に関する電話相談

県では、原子力損害賠償の電話相談を受け付けています。

TEL 024-523-1501

相談時間 8:30～21:00(毎日)

※毎週水曜日(祝日含む)の13:00～17:00

は、弁護士による法律相談

住民票・戸籍謄抄本

税証明

住民票・戸籍謄抄本・税証明などの発行を再開しています。

必要な方は、郵送または窓口で申請手続きをしてください。

■発行を再開したものの

○戸籍・住民票関係

住民票、戸籍謄本、戸籍抄本、除籍／改製原戸籍謄本、除籍

／改製原戸籍抄本、身分証明書、附票、戸籍記載事項証明、

届書の写し証明、受理証明、

印鑑登録証明書 など

○税関係

納税証明書、所得証明書、課税・非課税証明書、資産証明書、

名寄帳、評価額証明、公課証明、税額証明 など

▽取得方法

○窓口での申請・交付

本人を確認できるもの（運転免許証等顔写真付きの公的証明書、保険証など）をお持ち

ください。お持ちでないときは、本籍や家族の聞き取り、

職員の面識確認を行います。

○郵便での申請・交付

①②③の書類を役場住民・税証明係宛てに送付してください。

① 請求内容のわかる書面

便箋などに浪江町の住所または本籍、必要な方のお名前、

生年月日、必要なもの（戸籍

謄本1通など）、送り先（避難先）の住所、連絡先の電話番号、使用の目的などを記載した

もの

※連絡がとれない場合、発送できない恐れがありますので、

連絡先の電話番号は必ず記載してください。

② 返信用の封筒

送り先（避難先）の住所、方書、宛名を記載した封筒

③ 本人確認の書類

運転免許証等顔写真付きの公的証明書、保険証、住基カード、外国人登録証などのコピーを同封してください。お持ちでない場合は、診察券のコピーなどお名前の書いてあるものを送付していただき、電話連絡の上確認します。

▽郵送先

〒964-0904

浪江町役場二本松事務所 住

民・税証明係 宛

浪江町コールセンター

03-5638-5055

TEL 問

0246-23-5611

事務所 浪江町

0243-22-9532

FAX 問

090-6639-7704

浪江町

0243-22-9531

TEL 問

0243-61-1280

TEL 問

080-2807-6933

TEL 問

080-2807-6951

FAX 問

0243-22-4261

FAX 問

0243-62-0123

TEL 問

0243-22-4261

FAX 問

03-5638-5055

TEL 問

0242-72-0311

TEL 問

090-6064-2671

TEL 問

090-1710-8618

TEL 問

024-594-5351

TEL 問

0243-22-9532

FAX 問

090-6639-7704

TEL 問

0243-22-9531

TEL 問

0243-61-1280

TEL 問

080-2807-6933

TEL 問

080-2807-6951

FAX 問

0243-22-4261

FAX 問

0243-62-0123

TEL 問

0243-22-4261

FAX 問

03-5638-5055

TEL 問

0242-72-0311

TEL 問

090-6064-2671

TEL 問

090-1710-8618

TEL 問

024-594-5351

TEL 問

0243-22-9532

FAX 問

090-6639-7704

TEL 問

0243-22-9531

TEL 問

0243-61-1280

TEL 問

080-2807-6933

TEL 問

080-2807-6951

FAX 問

0243-22-4261

FAX 問

0243-62-0123

TEL 問

0243-22-4261

FAX 問

03-5638-5055

TEL 問

0242-72-0311

TEL 問

090-6064-2671

TEL 問

090-1710-8618

TEL 問

024-594-5351

TEL 問

0243-22-9532

FAX 問

090-6639-7704

TEL 問

0243-22-9531

TEL 問

0243-61-1280

TEL 問

080-2807-6933

TEL 問

080-2807-6951

FAX 問

0243-22-4261

FAX 問

0243-62-0123

TEL 問

0243-22-4261

FAX 問

03-5638-5055

TEL 問

0242-72-0311

TEL 問

090-6064-2671

TEL 問

090-1710-8618

TEL 問

024-594-5351

TEL 問

0243-22-9532

FAX 問

090-6639-7704

TEL 問

0243-22-9531

TEL 問

0243-61-1280

TEL 問

080-2807-6933

TEL 問

080-2807-6951

FAX 問

0243-22-4261

FAX 問

0243-62-0123

TEL 問

0243-22-4261

FAX 問

03-5638-5055

TEL 問

0242-72-0311

TEL 問

090-6064-2671

TEL 問

090-1710-8618

TEL 問

024-594-5351

TEL 問

0243-22-9532

FAX 問

090-6639-7704

TEL 問

0243-22-9531

TEL 問

0243-61-1280

TEL 問

080-2807-6933

TEL 問

080-2807-6951

FAX 問

0243-22-4261

FAX 問

0243-62-0123

TEL 問

0243-22-4261

FAX 問

03-5638-5055

TEL 問

0242-72-0311

TEL 問

090-6064-2671

TEL 問

090-1710-8618

TEL 問

024-594-5351

TEL 問

0243-22-9532

FAX 問

090-6639-7704

TEL 問

0243-22-9531

TEL 問

0243-61-1280

TEL 問

080-2807-6933

TEL 問

080-2807-6951

FAX 問

0243-22-4261

FAX 問

0243-62-0123

TEL 問

0243-22-4261

FAX 問

03-5638-5055

TEL 問

0242-72-0311

TEL 問

090-6064-2671

TEL 問

090-1710-8618

TEL 問

024-594-5351

TEL 問

0243-22-9532

FAX 問

090-6639-7704

TEL 問

0243-22-9531

TEL 問

0243-61-1280

TEL 問

080-2807-6933

TEL 問

080-2807-6951

FAX 問

0243-22-4261

FAX 問

0243-62-0123

TEL 問

0243-22-4261

FAX 問

03-5638-5055

TEL 問

0242-72-0311

TEL 問

090-6064-2671

TEL 問

090-1710-8618

TEL 問

024-594-5351

TEL 問

0243-22-9532

FAX 問

090-6639-7704

TEL 問

0243-22-9531

TEL 問

0243-61-1280

TEL 問

080-2807-6933

TEL 問

080-2807-6951

FAX 問

0243-22-4261

FAX 問

0243-62-0123

TEL 問

0243-22-4261

FAX 問

03-5638-5055

TEL 問

0242-72-0311

TEL 問

090-6064-2671

TEL 問

090-1710-8618

TEL 問

024-594-5351

TEL 問

0243-22-9532

FAX 問

090-6639-7704

TEL 問

0243-22-9531

TEL 問

0243-61-1280

TEL 問

080-2807-6933

TEL 問

080-2807-6951

FAX 問

0243-22-4261

FAX 問

0243-62-0123

TEL 問

0243-22-4261

FAX 問

03-5638-5055

TEL 問

0242-72-0311

TEL 問

090-6064-2671

TEL 問

090-1710-8618

TEL 問

024-594-5351